

建築物及び工作物石綿事前調査者の講習機関が増加

厚生労働省は 2025 年 9 月 17 日に[石綿総合情報ポータルサイト](#)にて、建築物及び工作物調査者の講習機関が増加したことを公開しました。

『2026 年 1 月 1 日以降着工の工事から、特定工作物の解体等作業を行う際は有資格者による事前調査が必要』であり、工作物石綿事前調査者講習修了者数は 2025 年 6 月末時点で 10,020 名となり、登録講習機関は 10 月時点で 57 機関へ増加しました。

一定規模以上の解体等工事においては、原則として[石綿事前調査結果報告システム](#)によって電子届が必要で、報告対象となる工事は次の通りです。

【報告対象となる一定規模以上の工事】

- ① 解体部分の 床面積の合計が 80 m²以上の
建築物の 解体工事
 - ② 請負金額が 税込 100 万円以上の
建築物の 改修工事
 - ③ 請負金額が 税込 100 万円以上の
特定の工作物の 解体または改修工事
 - ④ 総トン数が 20 トン以上の船舶（鋼製に限る）の
解体又は改修工事（※令和 4 年 1 月 13 日追加）
- 当社の分析調査では、厚生労働大臣が定めた要件を満たす有資格者が対応いたします。詳しくは、当社分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025 年 10 月 17 日 厚生労働省](#)
[石綿総合情報ポータルサイト](#)

下記の記事をご希望の方は編集室までご連絡下さい。

1. [ECHA、PFAS 制限に関する意見書案について 2026 年春に意見募集を実施予定](#)
2. [EC RoHS 指令の適用除外用途の現時点での有効性を示すリストを更新](#)
3. [石綿対策に係る全国一斉パトロールの実施](#)

残留性有機汚染物質検討委員会第 21 回会合（POPRC21）の結果について

2025 年 9 月 29 日から 10 月 3 日まで、POPRC21 が開催されました。今回の会合における決定内容は、以下の事項等になります。

- ①ポリ臭素化ジベンゾ-p-ジオキシン及びジベンゾフランについて、重大な悪影響をもたらす恐れがあると結論づけることに合意が得られなかったため、次回会合（POPRC22）で検討を継続する
- ②ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS）とその塩及びペルフルオロオクタンスルホンフルオリド（PFOSF）の認めることのできる目的及び個別の適用除外の継続的な必要性に関する検討について、次回締約国会議（COP13）に向け代替に係る報告書の作成する
- ③中鎖塩素化パラフィン（MCCP）の適用除外となる含有割合及び個別の適用除外の継続的な必要性について、COP14 以降に向け提言を含む報告書の作成する
- ④長鎖ペルフルオロカルボン酸（LC-PFCA）、ペルフルオロオクタノ酸（PFOA）、ペルフルオロヘキサンスルホン酸（PFHxS）とそれらの塩及び関連物質に該当する物質の例示リストの改定について、引き続き情報収集を行う

当社では PFAS や MCCP の分析に実績があります。詳しくは、当社分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025 年 10 月 10 日付 環境省報道発表資料](#)

4. [クロルビリホス、中鎖塩素化パラフィン、長鎖 PFCA 等に係る措置\(案\)に関する意見募集を実施](#)
5. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
(ゼロ・ジャパン株式会社)
6. [低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について](#)
(株式会社かんでんエンジニアリング)
7. [第 38 回 PCB 廃棄物適正処理推進に関する検討委員会開催について](#)



製品中 PFAS 分析について、規制される項目が増えています

有機フッ素化合物（PFAS）は、国内外で規制の強化が進んでいます。これまでの PFOS、PFOA に加え、PFHxS や PFOA 関連物質が化審法に追加され、POPs 条約においては、長鎖のペルフルオロカルボン酸（炭素数 9～21 のもの）などの追加が検討される予定です。

お問い合わせはこちら



[過去の記事はこちら](#)

[お問い合わせはこちら](#)